転入・転居・転出された(される)方へ

11月15日(日)は、「第21回愛媛県知事選挙」の投票日です！！

転入・転居・転出された（される）方は、下の表を参考に「投票の可否」や「投票の場所」をご確認のうえ、投票に行きましょう。
ご不明な点などがありましたら、東温市選挙管理委員会又は新しい住所地の選挙管理委員会までお問い合せください。

○東温市に転入された方

	東温市に転入届を提出した日	東温市での投票の可否	備考
東温市外 ↓ 東温市内	令和８年　７月２８日以前	投票できます	期日前投票も可能。
	令和８年　７月２９日以降	東温市では 投票できません	

○東温市内で転居された方

	東温市に転居届を提出した日	東温市での投票の可否	備考
東温市内 ↓ 東温市内	令和８年１０月１９日以前	投票できます (届出後の新住所の投票所)	期日前投票も可能。
	令和８年１０月２０日以降	投票できます (届出前の旧住所の投票所)	

○東温市外へ転出された方

	転出届の転出（予定）日	東温市での投票の可否	備考
区分なし	令和８年　６月２９日以前	投票できません	
東温市 ↓ 東温市外(県外)	令和８年　６月３０日から 令和８年１０月２９日まで	投票できません	
	令和８年１０月３０日から 令和８年１１月１４日まで		転出(予定)日までは期日前投票が可能。
東温市内 ↓ 東温市外(県内)	令和８年　６月３０日から 令和８年　７月１４日まで	投票できますが条件あり （備考欄参照）	転出(予定)日から４箇月を経過する日の前日までは期日前投票が可能。(ただし、**引続証明書等が必要**)
	令和８年　７月１５日から 令和８年１１月１４日まで		転出(予定)日の翌日からは、**引続証明書等が必要**。
区分なし	令和８年１１月１５日以降	投票できます	期日前投票も可能。

※上の表は、転出後の住所から異動していないケースを想定しています。それ以外のケースの場合には、こちらの表に該当しないこともありますので、詳しくは東温市選挙管理委員会又は新住所地の選挙管理委員会までにお問い合せください。

＜期日前投票について＞

投票日当日に仕事や旅行などの都合で投票に行けない方は、期日前投票ができます。

◆投票期間

令和８年１０月３０日（金）
～１１月１４日（土）

◆投票時間

午前８時３０分
～午後８時００分

◆投票場所

・市役所４階会議室
・川内支所３階会議室

＜お問合せ先＞

東温市選挙管理委員会
〒791-0292
東温市見奈良530番地1
TEL　089-964-4400
FAX　089-964-1609